

平成 2 4 年 8 月
上 下 水 道 局
(担当 総務部総務課 672-7709)

「平成23年度上下水道局事業推進方針取組項目」 の実施状況の公表について

1 趣旨

上下水道局では、平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」をはじめとする経営戦略の下、上下水道事業の着実な推進を図っております。

その一環として、毎年度、京の水ビジョンに掲げる5つの施策目標の実現に向けた単年度の具体的な事業計画や目標水準を取りまとめた「上下水道局事業推進方針」を策定、公表し、定期的にその実施状況を公表することにより、責任執行体制の強化を図るとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

2 公表内容

この度、平成23年度「上下水道局事業推進方針」に掲げております全ての取組項目について、実施状況を取りまとめましたので公表いたします。（別紙参照）

平成23年度 局事業推進方針 取組項目 実施状況

I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第1課, 水道部管理課, 水道部施設課, 各浄水場, 配水課, 水道管路管理センター北部配水管理課, 洛西配水場	・水道全体の水安全計画の策定	・策定完了
		・水質管理目標値の適切な運用	・水質管理目標値の達成確認
		・水質検査の継続的な実施	可搬式の水質検査機器を購入し、給水区域変更作業時に使用
② 漏水の減少と有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事の継続的な実施	・布設替工事完了 14.2km
		・鉛製給水管取替工事の継続的な実施	・取替工事 18,209件 <有収率 85.8%>
③ 原水水質監視の強化	水質第1課, 水道部管理課, 水道部施設課, 各浄水場, 疏水事務所	・原水水質自動監視装置の適切な維持管理と拡充	・定期点検を実施(毎週) ・拡充計画のための関係文献等を収集 ・魚類監視装置導入検討の実施
		・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施	・水質検査計画に基づき適正に実施(12回)
④ 適正な浄水処理の推進			
原水pH調整施設の整備	水道部管理課, 水道部施設課, 新山科浄水場, 水質第1課	・原水pH調整設備の整備(蹴上・松ヶ崎浄水場)	・実施設計の完了(松ヶ崎浄水場) ・実施設計の実施中(蹴上浄水場)
配水水質監視装置の拡充	水質第1課, 水道部管理課, 配水課, 水道管路管理センター北部配水管理課, 洛西配水場, 水道部施設課	・配水水質監視装置の拡充に向けての継続的な検討の実施	・「配水テレメータ更新及び機能増設工事」を施工中(～H24年5月31日) ・上記工事の中で、本年度1か所増設(～H24年5月31日)
⑤ 直結式給水の拡大	給水課, 配水課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施による啓発	・直結式給水の増加件数(3階建て以上) 295件
⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備			
水道未普及箇所等の解消に向けた取組	水道部管理課	・給水区域内の水道未普及箇所解消に向けた継続的な取組	・整備計画書の作成完了
京北地域水道(弓削, 黒田, 細野, 京北中部)の再整備	地域事業課	・京北地域水道(弓削, 黒田, 京北中部, 細野)の再整備の継続的な実施	・弓削, 黒田の再整備工事完了及び供用開始(11月) ・実施設計完了(京北中部, 細野)(3月) ・浄水場用地買収完了(京北中部:2月, 細野:3月) ・再整備工事着手(京北中部)(2月)
大原簡易水道の再整備	地域事業課	・大原簡易水道の再整備の継続的な実施	・第1配水池築造工事完了(3月) ・第1浄水場整備工事に着手(11月) ・送水管・配水管布設工事等の実施

I-2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、高度浄水処理施設を段階的に整備します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	水道部施設課 水道部管理課 蹴上浄水場 水質第1課	・蹴上浄水場整備の継続実施	・粉末活性炭接触池築造工事の継続実施中
② 原水水質監視の強化(I-1-③再掲)			
③ 適正な浄水処理の推進(I-1-④再掲)			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第1課 水道部管理課 水道部施設課	・流域関係者や研究機関等との定期的な情報交換の継続的な実施	・滋賀県との情報交換会実施(7月) ・大津市との情報交換会実施(2月)
		・おいしい水に関する調査を実施	・研究発表会等で情報を収集
		・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施(I-1-③再掲)	・水質検査計画に基づき適正に実施(12回)(I-1-③再掲)

I-3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成20~29年度の10年間で、道路部分の鉛製給水管をすべて解消します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 鉛製給水管の単独取替えの拡大	給水課	・鉛製給水管単独取替工事の継続的な実施	・道路部分の鉛製給水管解消件数 12,800件 <道路部分の鉛製給水管の割合 20.6%>
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進(再掲)	給水課 配水課 水道管路管理センター 水道管路建設事務所	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替工事の継続的な実施	・道路部分の鉛製給水管解消件数 5,409件 <道路部分の鉛製給水管の割合 20.6%> (1-3-①再掲)
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成金制度の継続的な実施、個別訪問の充実による利用促進	・助成件数 78件

I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨(1時間に62mm)に対する安全度を確保します。

地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぎ、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 浸水箇所の解消	下水道部管理課 下水道建設事務所 計画課 設計課 各下水道管路管理センター	・浸水箇所における対策検討の継続的な実施	・浸水対策施設の検討(山科地区東部)を完了
		・未来まちづくりプラン融合モデル「雨に強いまちづくり」の推進	・地区別の検討会、テーマ別の検討会・研究会を実施
		・岩倉西部地区における対策の実施	・長代川1号準幹線(雨水)(その1)工事継続中 路面復旧及び植栽工事を施工中 <雨水整備率(10年確率降雨対応)19.3%>

② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進	下水道建設事務所 計画課, 設計課	・京都市河川整備事業との連携事業の実施	・久世高田調整池築造工事完了 ・久世高田調整池雨水排水監視設備工事完了
		・京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業の実施	・京都府流域下水道雨水北幹線への分水施設設計完了 工事实施中 <雨水整備率(10年確率降雨対応)19.3%> >(I-4-①再掲)
③ 地下街等の総合的な浸水対策	下水道建設事務所 計画課, 設計課	・下水道総合浸水対策緊急事業の実施	・塩小路幹線工事設計完了, 工事着手 ・山科三条雨水幹線工事基本設計完了 <雨水整備率(10年確率降雨対応)19.3%> >(I-4-①再掲)
		・浸透側溝設置の継続的な実施(有栖川流域)	・西高瀬川第3排水区雨水整備(その6)工事完了
④ 雨水流出抑制の推進	下水道部管理課, 設計課 下水道建設事務所	・雨水貯留施設設置助成金制度及び雨水浸透施設設置助成金制度の実施	・雨水貯留施設設置助成金制度 助成件数146件 ・雨水浸透施設設置助成金制度 助成件数1件

I-5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 導水施設の2系統化・補強	水道部管理課, 水道部施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	・新山科第2導水トンネル築造のための測量調査, 実施設計	・測量調査の完了, 基本設計の実施中
② 連絡幹線の布設	配水課, 水道管路建設事務所	・吉田連絡幹線の継続的な実施	・吉田連絡幹線(その8)工事完成 ・吉田連絡幹線(その9)工事完成
③ 水道システムの耐震性向上			
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課, 配水課, 洛西配水場, 水道部施設課	・第1疏水路の補強(山科区御陵黒岩他)	・補強工事の実施中
水道管路の耐震化	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	・幹線及び支線管路の耐震化工事の継続的な実施	・配水管耐震化工事 17.1km ・補助配水管耐震化工事 10.4 km <水道管路の耐震化率 8.7%>
④ 下水経年管路の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・経年管対策の継続的な実施(下水道地震対策緊急整備事業を含む)	・管路内調査 28.9km 実施 ・経年管対策(33)~(37)工事完了 ・経年管対策(38)~(42)工事 設計完了, 工事实施 <経年管対策率(下水道) 83.2%>
⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・重要管路の耐震化	・地震対策(3)~(5)工事完了 ・地震対策(6)~(8)工事設計完了, 工事实施中
		・基幹施設の耐震化	・水環境保全センターの管廊耐震化工事設計完了, 工事实施中 <施設(建築)の耐震化率(下水道) 74.2%>

⑥ 下水道システムの強化	下水道建設事務所 設計課 計画課	・電気設備の地上化等の推進	・鳥羽I系最終沈殿池電気設備工事完了 ・吉祥院A系最終沈殿池設備(2)工事完了
		・幹線のネットワーク化に向けた整備	・七条東幹線(1-2)工事継続実施中 ・七条西幹線(1-2)工事完了 ・河原町分流幹線(1-2)継続実施中 <電気設備の地上化率(下水道)89.8%>

I-6 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。
資器材・防災センター、本庁各課、各事業所の役割分担により、災害対策拠点、作業拠点を充実します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 危機管理対策の強化			
危機発生時の体制整備	総務課 資器材・防災センター 水道部管理課	・危機管理マニュアルの点検、見直し	・震災対策計画及び災害対策計画を更新 ・原子力発電所事故対応暫定計画に係る「水道対策計画」の上下水道局所管分を作成
		・資器材・防災センター、本庁各課及び各事業所の役割分担の明確化による災害対策拠点、作業拠点を充実	・所属別マニュアル 各所属で時点修正を実施 各所属での内容周知
		・応急給水訓練の継続的な実施	・訓練を実施(5回)
② 応急給水用資器材等の充実	資器材・防災センター 総務課	・防災資器材及び備蓄消耗品総括及び、新購入5箇年計画の策定	・防災用資器材・消耗品の購入を完了 ・応急貯水槽操作マニュアル作成
③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実			
水質の安全管理 (水道)	水質第1課	・原水水質自動監視装置の適切な維持管理と拡充検討 (I-1-③再掲)	・定期点検を実施(毎週)(I-1-③再掲) ・拡充計画のための関係文献等を収集 (I-1-③再掲) ・魚類監視装置導入検討の実施(I-1-③再掲)
		・未規制物質等の検査体制の充実	・研究発表会等で情報を収集 ・環境中の残留が懸念される医薬品、NDMA等の調査を実施
水質の安全管理 (上下水道)	水質第1課 水質第2課	・琵琶湖・淀川水系水質情報の収集	・異臭原因生物の出現状況等を断続的に情報交換
		・水質流入事故等に係る危機管理の充実	・水質異常時の連絡体制表を更新 ・有害物質流入事故を想定した危機管理訓練の実施(1/17)
		・淀川水系水質情報の収集	・淀川水質汚濁防止連絡協議会における情報交換

II-1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期に併せて段階的に推進します。
ISO14001 の取組として窒素・りん処理水質目標値を設定し、処理水質の向上を図ります。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備	計画課 設計課 下水道建設事務所 下水道部施設課	・高度処理基本計画の見直し	・高度処理基本計画の見直し完了
		・高度処理施設の整備	・鳥羽B系高度処理施設築造(2)工事継続実施中 <高度処理人口普及率 48.0%> <窒素高度処理率 16.1%>
② 良好な処理水質の確保	水質第2課 下水道部施設課 各水環境保全センター	・水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理	・管理基準不適合が25件あり、その対策等について文書化 ・水質管理のデータベースの共有化に向けたデータベース枠組みの構築とデータ入力開始
		・処理水質目標値の見直し及び水質管理マニュアルの点検	・4月に処理水質目標値の見直しを実施 ・管理基準値を指標とした継続的な水質監視
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第1課 水質第2課 計画課 下水道部施設課	・未規制物質等の検査体制の充実(I-6-③再掲)	・継続的な情報の収集 ・環境中の残留が懸念される医薬品、PFOA等の調査を実施
		・水質汚濁に係る要監視項目物質等の実態調査	・チウラム(水質基準健康項目)の分析方法の検討を実施 ・有機ふっ素化合物の分析方法を確立し分析を実施

II-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度※(平成35年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 貯留幹線の整備	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課	・東山地域での貯留幹線整備の継続的な実施	・岡崎丸太町幹線接続支線(1)工事実施中 ・東大路幹線関連接続人孔工事設計完了, 工実施中 ・田中3号分流幹線工事 設計完了, 工実施中 ・吉田1号分流幹線工事 設計中 ・吉田2号分流幹線工事 設計中 ・東大路幹線水位監視設備工事完了
		・西部山ノ内地域, 伏見大手筋地域等での貯留幹線整備の継続的な実施	・西部2号分流幹線(1)工事完了 ・大手筋北幹線工事継続実施中 ・大手筋南幹線(2)工事継続実施中 ・大手筋幹線排水設備工事完了
		・七条系統, 河原町系統等での貯留幹線整備の継続的な実施	・七条西幹線(1-2)工事完了 ・七条東幹線(1-2)工事継続実施中 ・河原町分流幹線(1-2)工事継続実施中 <合流式下水道改善率39.0%>

② 雨天時下水処理の改善	計画課 下水道部施設課 設計課	・雨天時下水処理施設の検討	・水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施 <合流式下水道改善率39.0%> (Ⅱ-Ⅱ-①再掲)
	水質第2課	・雨天時水質調査の継続的な実施及びその結果に基づく改善確認	・5月に検査実施 ・雨天時水質検査報告書の作成 ・次年度調査の計画, 契約
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 各下水道管路管理センター	・雨水吐の流出抑制対策の実施 (水面制御装置により, 雨水吐からのゴミ等の流出を防ぐ)	・平成23年度水面制御装置設置予定箇所 設計完了, 工事実施中 ・平成24年度水面制御装置設置予定箇所 設計完了 <雨水吐改善率36.5%>
④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 きた下水道管路管理センター	・西高瀬川清流ルネッサンスⅡの推進	・朱雀北幹線(1)工事継続実施中

Ⅱ-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	・大原, 静原地区での実施設計の実施	・平成24年度発注工事に係る実施設計完了 ・平成23年度の整備工事発注済
		・大原, 静原, 鞍馬, 高雄地区での整備工事の実施	・整備工事実施中(岩盤出土等により工事進捗が若干遅れており, 翌年度繰越あり。)
② 未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所 設計課	・岩倉地区等区画整理事業地内等の継続的な実施	・岩倉(59)工事完了 ・岩倉(60)工事完了 ・下三栖(17)工事設計完了, 工事実施中 <下水道人口普及率99.3%>
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進			
京北特定環境保全公共下水道事業	地域事業課京北分室	・啓発ビラの配布及び戸別訪問指導による接続勧奨の実施	・接続勧奨の実施
公共下水道事業	下水道部管理課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の促進	・対象家屋全件について, 訪問し普及勧奨を実施
		・未接続理由の確認を継続して実施	・上下水道局改造義務違反行政措置審査会を開催し, 対象家屋の全件審査の完了

II-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用	総務課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・本庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム(KYOMS)の継続した取組の実施	・11月に局等間監査を受け、不適合事項はなかったが、改善事項の指摘を踏まえ、ゼロエミ通信で局内周知し、改善措置を実施
		・本庁舎ゼロ・エミッションの継続的な取組	・ゼロ・エミッションについて職員に更なる周知を図るため、ゴミの分別講習会及び講習会の様子をゼロエミ通信として庁内メールにて職員に周知
		・浄水場等における環境マネジメントシステムの継続的な取組	・継続実施中
		・水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用	・全体の放流水質平均値BOD4.8mg/ℓ以下の維持 ・年間総電力使用量 平成16年度比13.0%削減
② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減			
温室効果ガスの排出削減	水道部施設課, 各浄水場	・省エネタイプの機器採用、使用電力の削減	・蹴上浄水場1・2号ちんでん池関連設備工事継続実施中 ・松ヶ崎浄水場ちんでん池関連設備取替改良工事完了 ・松ヶ崎浄水場高区送水ポンプ設備取替工事完了 ・山ノ内ポンプ場整備(機械)工事及び同(電気)工事継続実施中 ・洛西中継ポンプ場ポンプ設備取替工事及び電気設備取替工事完了
		・浄水場における総電力使用量の削減	・浄水場全体の電力使用量18年度比8.6%削減
	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 設計課, 各水環境保全センター	・省エネタイプの機器採用、使用電力の削減	・吉祥院A系最終沈殿池設備(2)工事完了 ・鳥羽汚泥脱水設備(3)工事完了 ・鳥羽機械濃縮設備(3)工事完了
		・水環境保全センターにおける総電力使用量の削減 ・汚泥の高温焼却運転の取組	・年間総電力使用量 平成16年度比13.0%削減(II-4-①再掲) ・流動炉の高温焼却運転継続実施中
太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	水道部管理課, 水道部施設課, 各浄水場	・蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場、新山科浄水場太陽光発電設備の運用	・継続運用中 ・再生可能エネルギー利用率(水道) (0.127%※太陽光発電量66,909kWh)
③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用	下水道部施設課, 計画課, 設計課, 鳥羽水環境保全センター, 石田水環境保全センター	・バイオマス有効利用の継続的な検討 ・汚泥焼却灰の有効利用に関する情報収集	・汚泥処理システムの再構築計画の検討を完了
		・建設副産物や下水高度処理水の有効利用 ・未来まちづくりプラン融合モデル「資源の再利用化の促進」の推進	・鳥羽水環境保全センターせせらぎ水路の高度処理水の継続利用 ・溶融スラグ(300t)売払い契約済(3月末の出荷量は300t)
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課, 水道部施設課, 配水課	・風致地区における景観配慮の継続的な実施(蹴上浄水場)	・蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事継続実施中

<p>⑤ 環境報告書の作成・公表</p>	<p>監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課</p>	<p>・環境報告書の発行及び改善</p>	<p>・水道部、下水道部における平成22年度中に使用したエネルギー量の集計 ・平成23年度経営評価の冊子に環境会計について記載 ・環境報告書の発行 ・より効果的な情報発信方法の検討</p>
<p>⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究</p>	<p>水道部管理課 水道部施設課</p>	<p>・滋賀県、大津市との情報交換会の開催</p>	<p>・滋賀県との情報交換会を開催(7月) ・大津市との情報交換会を開催(2月)</p>
	<p>水質第1課 水質第2課</p>	<p>・淀川水質汚濁防止連絡協議会等における活動の充実</p>	<p>・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査及び全域調査に参加 ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会における情報交換 (I-6-③再掲)</p>
	<p>水質第2課</p>	<p>・水環境の保全に係る調査, 研究の推進</p>	<p>・今年度の取組テーマの調査継続および取りまとめの実施 ・課内研究発表会を開催(7/11) ・日本下水道協会主催の下水道研究発表会で発表(7/27)</p>
	<p>計画課</p>	<p>・大阪湾再生推進会議における活動の継続</p>	<p>・大阪湾再生推進会議における情報共有, 意見交換</p>

Ⅲ-1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編

山ノ内浄水場を廃止して、現状の4浄水場体制から3浄水場体制とすることにより、浄水場の施設規模を水需要に応じたものに適正化します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 浄水場の施設規模の適正化	水道部管理課、水道部施設課、蹴上・山ノ内浄水場、配水課、洛西配水場	・山ノ内ポンプ場整備工事の継続実施	・継続実施中
		・蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事の継続実施	・継続実施中
② 給水区域の再編	水道部管理課、各浄水場、配水課、水道管路管理センター、水道管路建設事務所	・給水区域再編成計画に伴う詳細計画の策定	・応急給水作業や広報作業の人員配置計画を作成
		・ステップ1の実施	・第1回作業完了(2月29日) ・第2回作業完了(3月28日)
③ 水環境保全センターの施設規模の適正化	計画課、設計課、下水道部施設課	・雨天時下水処理施設の検討(Ⅱ-2-②再掲)	・水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討の実施(Ⅱ-2-②再掲)
④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合	下水道部施設課、計画課、設計課	・統合に向けた関連施設計画の検討	・処理区統合に向けた施設整備方針の検討を完了
⑤ 下水汚泥処理施設の集約化	下水道建設事務所、設計課、下水道部施設課、鳥羽・伏見・石田各水環境保全センター	・石田・伏見水環境保全センターから鳥羽水環境保全センターへの汚泥圧送施設整備の継続的な実施	(場外) ・鳥羽石田連絡汚泥圧送管(1)(2)(5)工事完了、(3)(4)(6)～(8)工事継続実施中 ・鳥羽伏見連絡汚泥圧送管(1)(2)工事完了 ・大手筋南幹線(2)工事継続実施中 (場内) ・鳥羽受泥施設設備工事 工事実施中 ・伏見汚泥圧送設備工事 工事実施中 ・石田汚泥圧送設備工事 工事完了 ・石田汚泥圧送設備(2)工事 設計完了工事実施中
⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編	下水道建設事務所、設計課、下水道部管理課、ポンプ施設事務所	22年度にて再編完了	・平成22年度に作成したマンホールポンプ場マニュアルを基に、新体制での適正な運転管理を継続中

Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 浄水施設等の改築更新	水道部管理課、水道部施設課、各浄水場、疏水事務所	・松ヶ崎浄水場の設備取替工事等の継続実施	・高区送水ポンプ設備取替工事完了 ・北電気室配電設備取替工事完了 ・急速かくはん池改良工事完了 ・フロキュレータ設備取替工事完了
		・蹴上浄水場の配水池改良工事の実施	・第2低区配水池内面改良工事実施中
		・新山科浄水場のろ過池改修工事等の実施	・1・2系ろ過池改修及び弁扉等取替工事継続実施中
		・洛西配水場等の設備取替工事の実施	・遠隔監視制御施設(子局その2)取替工事完了 ・中継ポンプ場ポンプ設備取替工事及び電気設備取替工事完了

② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	設計課 下水道建設事務所 ポンプ施設事務所 下水道部管理課 下水道部施設課 各水環境保全センター	・鳥羽・吉祥院・伏見・石田水環境保全センター、各ポンプ場の改築更新の継続的な実施	・工事完了(14件) 継続実施中(14件)
③ 効率的な改築更新手法の検討	下水道部管理課 設計課 計画課 下水道部施設課	・アセットマネジメントの研究の継続実施	・アセットマネジメント基本計画及び情報システム基本仕様の検討を実施
④ 京北地域水道・大原簡易水道の再整備(Ⅰ-1-⑥再掲)			

Ⅲ-3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、強度の劣る鋳鉄管を、高機能ダクタイル鉄管への早期取替えを行います。

下水道管路については、耐用年数を超えた経年管路のうち、戦前に布設した管路から重点的に対策を実施していきます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 配水管の計画的な更新	水道部管理課 給水課 配水課 水道管路建設事務所	・幹線及び支線管路の耐震化工事の継続的な実施(Ⅰ-5-③再掲)	・配水管耐震化工事 17.1km(Ⅰ-5-③再掲) ・補助配水管耐震化工事 10.4 km(Ⅰ-5-③再掲) ・<水道管路の耐震化率 8.7%>(Ⅰ-5-③再掲)
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	下水道部管理課 下水道建設事務所 設計課 計画課 各下水道管路管理センター	・緊急輸送道路下の緊急点検の継続的な実施(布設後30年経過) ・経年管対策の継続的な実施(Ⅰ-5-④再掲)	・管路内調査完了 7.9km ・緊急点検達成率 100.0% ・管路内調査28.9km実施(Ⅰ-5-④再掲) ・経年管対策工事(33)～(37)工事完了(Ⅰ-5-④再掲) ・経年管対策(38)～(42)工事設計完了, 工事実施中(Ⅰ-5-④再掲) ・地震対策(3)～(5)工事完了(Ⅰ-5-⑤再掲) ・地震対策(6)～(8)工事実施中(Ⅰ-5-⑤再掲) ・<経年管対策率(下水道) 83.2%>(Ⅰ-5-④再掲)
③ 浸入水の削減	下水道部管理課 みなみ下水道管路管理センター 下水道部施設課 石田水環境保全センター	・山科処理区における浸入水対策の実施	・対策工事(更生工法)工事完了
④ 効率的な改築更新手法の検討(Ⅲ-2-③再掲)			

IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、夜間・休日を含めた受付方法の充実を図るなど、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。
高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① お客さまの利便性の向上	お客さまサービス推進室、各営業所、総務課	・電話、ファクシミリ、インターネットによる給水申込等受付の実施	・電話、ファクシミリ、インターネットによる給水申込受付件数 34,344件
② お客さまが利用しやすい窓口づくり			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまサービス向上に繋がる窓口対応等の実施	・「コミュニケーションボード」を窓口に設置 ・「雨天時における傘の貸出サービス」を実施 ・高齢のお客さまへの対応研修を実施 ・お客さま対応研修として「福祉行政研修」を実施 ・「こども・地域 あんしん・あんぜんパトロール」の取組の一環として、普通救命講習を実施
営業所の建て替え	総務課、監理課、お客さまサービス推進室	・営業所の建替えについての時期、規模等について、再検討し事業を推進	・営業所の建替えについての時期、規模等について、検討
③ 高水準なお客さまサービスの提供	お客さまサービス推進室、総務課	・新料金システムを活用したお客さまサービスの実施	・継続実施
④ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページの随時更新	・ホームページの随時更新 ・ホームページ(日本語トップページ)への1日平均アクセス数:1,082件
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課、配水課	・データ更新と水理解析運用	・例年よりも多くのデータ更新を行い、システム情報の鮮度の向上を実施 ・新しい水理解析機能を追加し運用を開始

IV-2 積極的に行動するサービスの充実

お客さまが来所いただくのをお待ちするのではなく、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。
多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 休日における開閉栓業務の実施	お客さまサービス推進室、各営業所	・休日における開閉栓業務の実施	・休日における開閉栓業務の出動件数 4,149件
② 出前トークや環境教育の充実	総務課	・出前トークの活用促進	・各小学校への出前トークPR実施 ・出前トーク実施件数 16件
	総務課、各浄水場、各水環境保全センター	・環境教育の充実 ・施設見学の受入	・クリアホルダーを小学4年生全員に配布 ・夏休み親子教室の実施 ・施設見学の受入(浄水場)7,622名名 (水環境保全センター)4,317名
③ お客さま訪問サービスの実施	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまのところに訪問するサービスの継続実施	・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービス 30,546件 ・「水道便利袋」封入用のマグネットの作製及び配布 ・漏水物語の配達サービス 2,016ケース
	下水道部管理課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の促進(Ⅱ-3-③再掲)	・対象家屋全件について、訪問し普及勧奨を実施(Ⅱ-3-③再掲)
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・戸別訪問の継続実施	・戸別訪問 500件 ・次年度訪問箇所の策定及びリストの作成(1~3月)

IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、さまざまな手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 広報計画の策定・段階的な充実	総務課	・広報計画の策定	・広報計画策定
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	総務課	・広報紙の作成	・広報紙(京の水だより)を発行(市民しんぶん折込版)
		・ホームページの随時更新	・ホームページの随時更新 ・ホームページ(日本語トップページ)への1日平均アクセス数:1,082件(IV-1-④再掲)
		・地下鉄広告やイベント等での上下水道事業のPR	・地下鉄車両等を活用した広告の実施
③ 広報関連イベントの展開	総務課	・施設内の植栽の開花時期を踏まえた一般公開やイベントの継続的な実施	・一般公開(蹴上浄水場・鳥羽水環境保全センター)の開催
④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	総務課 お客さまサービス推進室	・一般公開時等におけるアンケート実施	・一般公開(蹴上浄水場・鳥羽水環境保全センター)におけるアンケートの実施
		・「平成22年度水に関する意識調査」結果に基づくアンケート内容の検討及び実施	・各区ふれあいまつりにおいてアンケートを実施 ・「平成22年度水に関する意識調査 結果概要」について公表
⑤ 水道創設100周年記念事業の展開	総務課 水道部管理課	・水道創設100周年事業の検討及び開始	・水道創設100周年記念式典・イベントの実施 ・水道創設100周年記念ロゴマークの募集・選定 ・記念史(資料編)を発行
		・琵琶湖疏水記念館の展示の充実	・特別展の実施(1月17日～2月5日)

IV-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

サービス水準の維持・向上を図りつつ、できる限り現行の安価な料金水準を維持していくことを基本として、財政状況を踏まえ、可能な限り、お客さまのご要望や利用実態に合わせたお客さま満足度の高い料金施策の展開に努めていきます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 多様な料金支払方法の導入検討	お客さまサービス推進室	・クレジットカード払い導入の検討	・クレジット会社等へのヒアリング等を継続実施 ・他都市調査の実施及び調査結果のとりまとめ
② 口座振替利用者へのサービス拡大	お客さまサービス推進室 各営業所	・口座勧奨取組の継続実施	・継続実施 ・開栓時の「水道便利袋」(口座振替申込用紙等を封入)お渡しサービス 30,546件 <口座普及率 81.7%>
		・口座振替利用者を対象としたサービスの検討	・サービス内容や有効性について、他都市の調査結果等に基づき検討
③ 料金制度・料金体系の見直しの検討	総務課 お客さまサービス推進室	・平成25年度以降の料金制度の在り方についての検討	・上下水道料金制度審議委員会の設置・審議の開始(年度内3回)
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室 各営業所、給水課	・各戸検針・各戸徴収サービスの実施	・要綱の改正及び取扱要領の策定 ・申請受付開始 ・広報用パンフレットや市民しんぶん折込版におけるPRの実施 ・対象の民間分譲マンションへ案内文及びパンフレットを直接送付

IV-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 流域における連携の推進	総務課 水道部管理課 水道部施設課 疏水事務所 水質第1課	・滋賀県、大津市との情報交換会の開催(Ⅱ-4-⑥再掲)	・滋賀県との情報交換会を開催(7月) ・大津市との情報交換会を開催(2月)(Ⅱ-4-⑥再掲)
	水質第1課 水質第2課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会等における活動の充実(Ⅱ-4-⑥再掲)	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査及び全域調査に参加(Ⅱ-4-⑥再掲) ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会における情報交換(Ⅱ-4-⑥再掲)
	計画課 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動の継続(Ⅱ-4-⑥再掲) ・高度処理基本計画の見直し(Ⅱ-1-①再掲)	・大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換(Ⅱ-4-⑥再掲) ・高度処理基本計画の見直し完了(Ⅱ-1-①再掲)
② 水共生プランに基づく地域との連携	下水道部管理課、 計画課、 設計課 下水道建設事務所 下水道部施設課	・雨水貯留施設設置助成金制度及び雨水浸透施設設置助成金制度の実施(Ⅰ-4-④再掲)	・雨水貯留施設設置助成金制度助成件数146件 ・雨水浸透施設設置助成金制度助成件数1件(Ⅰ-4-④再掲)
		・市民、事業者等との協働、連携事業の検討、実施	・プランのPR等を実施
③ 河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全	下水道建設事務所、 計画課、 設計課 下水道部管理課 きた下水道管路管理センター	・久世高田調整池の実施(Ⅰ-4-②再掲)	・久世高田調整池築造工事完了(Ⅰ-4-②再掲) ・久世高田調整池雨水排水監視設備工事完了(Ⅰ-4-②再掲)
		・京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業の実施(Ⅰ-4-②再掲)	・京都府流域下水道雨水北幹線への分水施設設計完了 工事実施中(Ⅰ-4-②再掲)
		・下水道総合浸水対策緊急事業の実施(Ⅰ-4-③再掲)	・塩小路幹線工事設計完了、工事着手(Ⅰ-4-③再掲) ・山科三条雨水幹線工事基本設計完了(Ⅰ-4-③再掲)
		・西高瀬川清流ルネッサンスⅡの推進(Ⅱ-2-④再掲)	・朱雀北幹線(Ⅰ)工事継続実施中(Ⅱ-2-④再掲)
④ 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課、 下水道部施設課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の促進(Ⅱ-3-③再掲)	・対象家屋全件について、訪問し普及勧奨を実施(Ⅱ-3-③再掲)
		・未接続理由の確認を継続して実施(Ⅱ-3-③再掲)	・上下水道局改造義務違反行政措置審査会を開催し、対象家屋の全件審査の完了
		・事業場排水の監視、指導の継続的な実施	・水質監視のための検査数 2,507回 ・指導のための業務出勤回数 1,350回
⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	水道部施設課、 疏水事務所、 水道部管理課	・水路閣改修調査検討委員会の開催	・水路閣改修調査検討委員会報告書受理、今後の方針策定 ・管理計画作成完了
		・「哲学の道」散策路の整備	・哲学の道(御旅所橋～上流30m)の桜並木保全、散策路整備実施

V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 事業の効率化の推進	総務課、職員課、お客さまサービス推進室、水道部管理課、下水道部管理課	・第4期効率化推進計画及び企業改革プログラムによる職員予算定数の削減	・職員予算定数64人削減を実施
② 民間活力の導入の推進	お客さまサービス推進室、北営業所、総務課、水道部管理課、下水道部管理課	・北営業所の水道メーター一点検業務を民間委託化(9営業所中7営業所の民間委託化)	・北営業所の水道メーター一点検業務の民間委託の実施
		・文書交換業務の委託	・24年度の完全委託化に向け、対象事業所の実施予定場所での改修等、準備作業の実施
		・潜在漏水調査業務の民間委託	・委託の実施
③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課、総務課	・より一層の経営情報開示の検討	・平成22年度決算及び平成24年度予算の連結損益計算書、貸借対照表を作成し、市会へ提出
④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	総務課	・経営評価の内容の充実	・経営評価審議委員会の意見を踏まえ、評価冊子の充実を図り、公表
		・経営評価審議委員会の運営	・概要版冊子の配布先拡大(地下鉄駅、商工会議所、市内大学)
⑤ 企業力向上のための組織改革の推進	総務課、職員課、各部・課	・第4期効率化推進計画に基づく組織改正の実施	・平成23年度組織改正の実施(経営計画策定プロジェクトチームの設置等)
		・組織全般にわたる業務執行体制の見直し	・経営計画策定プロジェクトチーム内にて検討
		・事業推進の取組強化	・所属長マニフェストの策定・公表、中間検証の実施、報告会の実施
⑥ 業務の高度情報化の推進			
第2期高度情報化推進計画の随時見直し・各システム開発等の推進	総務課、システム所管課	・第2期高度情報化推進計画の随時見直し	・第2期高度情報化推進計画(行動計画2012)を策定
		・各システム開発等の推進	・各課からのヒアリング作業完了
電子入札	用度課、総務課	・電子入札システムの導入推進	総合評価方式以外の一般競争入札については事後確認型電子入札を実施
新料金システム	お客さまサービス推進室	・新料金システムの安定的運用	・運用チェックシート及び作業日誌を継続して作成し、安定的に運用
		・水栓カードの電子化	・水栓カードの電子化作業を完了し、新料金システムの照会機能を追加
各種システムとの連携	総務課、職員課、経理課、その他システム所管課	・制度改正に対応した人事給与システムの充実	・H23.4.1実施の給与制度改正等に対するシステムへの対応
		・財務会計システム上での債権債務者マスターの口座情報の登録・管理を検討・実施する。	・債権債務者マスターの口座情報の登録・管理に向けて、市会計室の状況について調査を実施するとともに、財務会計システムの改修に着手
		・文書主任会議の定期的開催	・第1回(テーマ:文書の保存期間等について)、第2回(テーマ:公文書の廃棄等について)、第3回(テーマ:個人情報取扱事務等について)を開催

情報セキュリティの向上	総務課	・情報システムサーバのデータセンターへの順次移設(H22完了)	・今後の設置希望について、随時相談に対応
		・データ暗号化とシンクライアント導入に係る費用対効果の検証結果に基づく取組の実施	・データ暗号化システム運用中
⑦ 地域水道事業と水道事業との統合	監理課、 地域事業課、 総務課、 経理課、 水道部管理課 職員課 お客さまサービス 推進室	・統合計画策定に向けての検討・取りまとめ	・統合計画策定及び水道料金統一に向けた課題の検討
		・地域水道の維持管理体制の検討・取りまとめ	・地域水道の維持管理体制の方向性及び課題検討

V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

水需要に応じた施設規模の適正化により、維持管理費や建設再投資額を抑制し、市民の皆さまのライフラインを確実に守れるよう、公営企業としての存立基盤を堅持した財政の健全化を進めます。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	水道部各課、 下水道部各課	・山ノ内ポンプ場整備工事の継続実施(Ⅲ-1-①再掲)	・継続実施中(Ⅲ-1-①再掲)
		・雨天時下水処理施設の検討(Ⅲ-1-③再掲)	・水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施(Ⅲ-1-③再掲)
② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	監理課、 総務課、水道部管理課 設計課	・京都市公共事業コスト構造改善プログラムに沿った取組の推進	・上下水道局において、前年度を上回るコスト縮減の達成 平成22年度 9.8% 平成23年度16.9%
③ 保有資産の有効活用			
未利用地の売却、有償貸付の推進	総務課	・保有資産有効活用検討委員会において有効活用可能な土地の活用方法の検討	・検討委員会で土地の活用方法の検討を実施
		・有効活用の可能性がある土地等のリスト(報告書)の継続的な見直し	・検討委員会での検討を踏まえた年次報告書を作成
効率的な資金管理、運用	経理課	・引き続き効率的な資金管理、運用を実施	・平成23年4月～24年3月の別段預金(無利息の決済用預金)平均残高 水道事業 459,187,005円 公共下水道事業 544,789,210円
④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	経理課	・会計制度の改正に向けた引当金制度の検討	・会計制度改正に向け、退職給付引当金(22年度末時点)について試算
⑤ 水需要の喚起や新たな増収策の検討	総務課、 お客さまサービス 推進室、 水道部管理課	・水需要喚起に向けた取組の推進	・各区ふれあいまつりにおいてアンケートを実施 ・「平成22年度水に関する意識調査 結果概要」について公表(Ⅳ-3-④再掲)
		・地下鉄広告やイベント等での上下水道事業のPR	・地下鉄車両等を活用した広告の実施(Ⅳ-2-③再掲)
		・保有資産有効活用検討委員会により検討した新たな広告事業の実施	・水道使用水量のお知らせ裏面やホームページバナーについて公募により広告主を獲得(平成24年度実施分)
		・総合企画局と連携した、山ノ内浄水場跡地活用方針に即した事業者選定	・学校法人京都学園を優先交渉事業者として選定(平成24年3月)

⑥ 口座振替利用率の向上(IV-4-②再掲)			
⑦ 給与制度の点検・見直し	職員課	・継続的な給与、手当等の点検・見直し	・住居手当の減額や企業職給料表の見直し等を実施
		・職員給与等の分かりやすい情報開示の更なる推進	・給与情報のホームページへの掲載(10月)
⑧ 企業債残高の削減	経理課	・企業債発行の抑制と繰上償還制度や借換制度など、国等の財政措置の活用	・補償金免除繰上償還の実施(水道事業29億79百万円、下水道事業42億26百万円) ・下水道建設事業のための起債を抑制(20年度予算比20%減) ・下水道建設事業の起債を、全て定時償還方式とした。

V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。

水道料金単価と下水道使用料単価を合わせて、大都市平均より安価な料金水準を維持します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 技術部門の執行体制の見直し	監理課、職員課、下水道部管理課、水道部管理課、給水課、配水課、水道部施設課、計画課、設計課、下水道建設事務所、下水道部施設課	・「技術研修実施計画」の策定・充実と技術継承の推進	・平成23年度技術研修報告の集約 ・他都市研修施設を活用した研修の実施
		・工事施行に関する基準・要綱等の点検見直し	・共通仕様書の運用 ・基準(請負工事施工管理基準)の改定及び統合案作成に向けた検討と資料作成
		・技術評価や新しい入札契約制度への対応の検討	・総合評価方式の運用
		・安全対策担当者会の本格実施	・安全パトロールの実施 ・安全講習会の開催
		・設計変更審査委員会の運用	・設計変更マニュアルの作成
② 水道・下水道の水質管理業務の一元化	水質第1課、水質第2課	・上下水道の共通テーマを対象とした調査研究の実施	・水道原水及び下水放流水中の微量化学物質の調査を実施 ・局内発表会、合同会議等を通して最新の情報を共有
		・測定値の精度管理における取組の実施	・マニュアルに基づく適正な水質試験の実施 ・一般項目試験について水道GLPを準用した精度管理を実施
③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	・上下水道会計の22年度決算での連結損益計算書、貸借対照表の作成	・平成22年度決算及び平成24年度予算の連結損益計算書、貸借対照表を作成し、市会へ提出(V-1-③再掲)
④ 水道・下水道の料金の一体化の検討	総務課	・平成25年度以降の料金制度の在り方についての検討	・上下水道料金制度審議委員会の設置・審議の開始(年度内3回)(IV-4-③再掲)
⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進	水道部管理課、水道部施設課、各浄水場、水質第1課、計画課、下水道部施設課	・蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場の排水施設改良工事等の実施	・松ヶ崎浄水場 場外管路部工事完了 ・蹴上浄水場 場外管路部工事実施中
		・排水処理汚泥圧送管の整備(新山科浄水場)	・新山科浄水場 場外管路部工事実施中、場内施設改良工事の実設計中

V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。

上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成23年度事業計画	平成23年度実施状況
① 職員の資質向上のための取組の推進	職員課 総務課	・「京都市上下水道局 人材育成基本方針 2009」に掲げた取組の着実な実施	・取組項目の着実な実施に向けた進捗管理体制の整備と各項目の推進
		・お客さまサービス精神と企業経営感覚養成のための職員研修の充実	・8月「お客さま対応研修」、12月「経営感覚養成講座」実施
		・人事制度改革の検討、実施	・経営面における民間企業(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)への派遣研修を実施(10/24~11/4, 2名)
		・新人事評価システムの本格実施	・係員も含めて前年度の評価結果の開示及び本年度の目標設定を実施し、中間評価を経て、最終評価を実施。制度説明会及び評価者研修を実施。
		・事業推進の取組強化(V-1-⑤再掲)	・所属長マニフェストの策定・公表、中間検証の実施、報告会の実施(V-1-①再掲)
	職員課	・職員の服務規律に関する指導の実施	・全事業所等において所属長ヒアリングを実施
		・職場等における監察の実施	・全職場において予防監察を実施(438回)
・通報等に基づく監察の実施		・28件の通報等に基づき75回監察を実施	
② 職員の能力発揮のための職場環境の整備	職員課	・メンタルヘルスクエアに係る取組の充実	・11月「メンタルヘルスクエア・セルフケア研修」の実施 ・2月「メンタルヘルスクエア・ラインケア研修」の実施
		・産業医及び保健師による健康相談の充実	・随時実施中
		・定期健康診断の充実	・定期健康診断を実施(97.2%) ・未受診者への受診勧奨の徹底
		・安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の実現	・定期健康診断後の再検査・精密検査の実施 ・係長級の超過勤務時間管理の徹底を周知 ・産業医による職場巡視を実施(25箇所)
③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	総務課、 下水道部管理課、 計画課 設計課	・JICA草の根技術協力の実施(最終年度)	・中国西安市に局職員4名を派遣し、水環境及び合流式下水道の改善について技術指導及びセミナーの実施(8日間, 4名)7月 ・中国西安市から訪日技術研修生の受入れ実施(12日間, 5名)11~12月
④ 知識・経験や技術・技能の継承	監理課 職員課	・技術力継承発展推進部会を中心とした、さらなる技術継承の方策検討	・局技術管理委員会幹事会において平成24年度取組方針の検討 ・平成23年度技術研修実施報告の集約 ・他都市研修施設を活用した研修の実施(V-3-①再掲)